

令和6年2月8日会議概要

第1 日時

令和6年2月8日（木）午前9時20分から午前11時45分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員

警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長、総務部次長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

令和5年度京都府警察永年（満30年）勤続者表彰式

委員から、「満30年という人生で最も充実した時期を迎える方々が一同に会されて表彰式が開催された。警察組織の一番コアな部分を支えておられる方々であると感慨深く拝見した。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 「ながら見守り」啓発グッズの制作について

生活安全部長から、子供の安全を確保する上で、見守りの目が減少している現状をとらえ、様々な世代の担い手による見守り活動を推進し、「見守りの空白地帯」を補完する必要から、「ながら見守り」の更なる普及を目的として啓発グッズを制作した旨、報告があった。

行動力のある若い世代が「ながら見守り」ボランティアの趣旨を理解し情報を発信することを期待して、大学生がわかりやすさとユーモアをコンセプトとしたイラストを考案し、これをもとに府警がシール付きチラシとキーホルダーの2種類の啓発グッズを制作した。2月16日には京都市内において、『こども110番のいえ』訪問活動と、啓発グッズを活用した広報啓発活動を行う予定である旨、説明があった。

委員から、「朝に比べて見守りの目が少なくなる下校時に地域の方々が啓発グッズを掲示して見守りしていただけるとありがたい。「ながら見守り」の趣旨が、より広がるよう取組を進めていただきたいと思う。」旨、発言があった。

(2) 令和5年中の非行少年等の検挙・補導状況について（確定値）

生活安全部長から、令和5年中の非行少年等の検挙・補導状況について報告があった。

刑法犯による検挙・補導人員は前年より増加し、うち半数は自転車盗や万引き等の窃盗犯であり窃盗犯の増加が総数増加の要因となっていること、検挙人員の約半数が中学生以下であること、また、大学生による自転車盗が急増していることが特徴としてあげられる。更に、特別法犯少年の検挙・補導状況については、大麻取締法違反による検挙人員が統計をとりはじめて以降、最多となったほか、児童ポルノ禁止法での検挙人員の約半数が少年であるなど、スマホやSNSの普及による犯罪の低年齢化が顕著に進展していることが窺える旨、説明があり、これら情勢を踏まえ令和6年の取組として、街頭補導活動の強化や薬物乱用防止対策、情報発信活動の強化をすすめていく旨、説明があった。

委員から、「深夜徘徊や喫煙等の不良行為少年が増加しているが、これらは非行少年の予

備軍と言える。今後も学校、地域と連携した指導をよろしく願います。」旨、発言があった。

(3) サイバー犯罪に関する府民アンケートの実施結果について

サイバーセンター長から、今後のサイバー犯罪の被害防止対策等に活かすため、昨年8月から5箇月間にわたり実施したサイバー犯罪に関する府民アンケートの結果について報告があった。アンケート結果から、約9割の方がサイバー犯罪に何らかの不安を感じていること、また、4人に1人が何らかの被害を受けた経験があること、約7割の方が不審メールを受信した経験があること、さらには、相談先として、「警察に相談する」と答えた人が約6割近くいることなど、サイバー犯罪に関する府民の意識の高さとともに、警察への期待感が浮き彫りとなった。これらの状況から、今後も子供から高齢者に至るまで、サイバー犯罪への被害防止対策等、積極的な広報啓発が必要であると考えている。

委員から、「喫緊の課題であり、今回のアンケートで実態を把握することで、次の取組と今後の課題につながると思うので引き続きよろしく願います。」旨、報告があった。

(4) 令和5年中におけるサイバーセンターの取組と今後の課題について

サイバーセンター長から、サイバーセンター設立後の取組と今後の課題について報告があった。サイバー事案対処能力検定の取得促進や対処能力競技会の開催等による人的基盤の強化、小学生を対象とした情報モラル教室の開催や官民連携推進係の新設による関係機関・企業等と連携した被害防止対策、また昨年11月のWebスキミングを手口とした不正指令電磁的記録供用等事件の検挙等高度な技術を悪用したサイバー犯罪の取締りや機動解析係を新設する等の捜査支援の推進等について特に強力な取組を行った旨、説明があった。

サイバー事案は日進月歩であり、かつ苦手意識を有する警察職員も多いため、今後は府警全体の底上げを目的としたさらなる人的基盤の強化、生成AI等の悪用による新たな脅威への対処能力の強化、府民の身近な犯罪への抑止力の向上、サイバー犯罪に対する警察庁等との更なる連携強化について取組を進めていく旨、説明があった。

(5) 追加報告

節分祭（会）に伴う雑踏警備について

地域部長から、2月2日と3日の2日間、吉田神社及び壬生寺において催された節分祭（会）において、雑踏警備を実施し、特異な事故なく終了した旨、報告があった。

(6) 本部長総括

本部長から、「サイバー犯罪に関するアンケート結果の報告にもありましたように、現実社会だけでなく、秒進分歩なバーチャルの世界においても、多くの方が警察に相談すると答えているのは、それだけ府民が警察を信頼してくださっているということであり、安堵するとともに、今後もそのような環境を保持するためには、警察組織の人的基盤の強化や情報発信に加え、情報が寄せられた時にしっかりと解決できる警察の能力をバーチャルの世界においても維持していくことが大切であり、引き続き努力してまいります。」と発言があった。

3 個別決裁

(1) 京都府警察署協議会委員の解嘱及び委嘱について

広報応接課広聴・相談担当補佐から、申出があった委員の解嘱及び後任として上申された候補者の委嘱について説明があり、審議の上、決定した。

- (2) 令和6年能登半島地震に伴う「特別自動車警ら部隊（近畿管区第五次）」の派遣について
地域課企画担当補佐から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。
- (3) 令和6年能登半島地震に伴う「特別機動捜査部隊」の派遣について
刑事企画課次席から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。
- (4) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について
危機管理対策室長から、警察法第60条第1項に基づく福井県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。
- (5) 公安委員会宛て苦情について（受理2件）
公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理2件の報告があり、処理方針を決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。

5 個別報告

- (1) 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」最終案について
警務部長から、「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」に関し、最終案について報告があった。
- (2) 京都府情報公開・個人情報保護審議会諮問案件の取り下げについて
情報公開室担当補佐から、現在京都府情報公開・個人情報保護審議会において諮問中の案件について諮問を維持する必要がなくなったため、諮問を取り下げる旨、報告があった。
- (3) 令和5年度放置違反金の不納欠損処分の決定について
交通指導課駐車管理センター所長補佐から、令和5年度放置違反金の不納欠損処分の決定について報告があった。
- (4) 小型無人機等の飛行にかかる通報状況について（令和5年中）
危機管理対策室長から、令和5年中の小型無人機等の飛行に係る通報状況について報告があった。
- (5) 当面の行事予定等について
公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。